# 寄附のお申込み方法

## ●インターネットでお申込み

寄附ポータルサイト（世田谷区ふるさと納税特設サイト等）
またはオンライン手続きフォームからお申し込みください。

▲世田谷区ふるさと納税
特設サイト

▲オンライン手続き
申込フォーム

**お支払い方法**



**◆寄附ポータルサイト**

クレジットカード
マルチペイメント決済
などがご利用いただけます。

**◆オンライン手続き**

銀行振込…オンライン手続きのお申込み画面に表示される口座情報をご利用いただき、お近くの金融機関等でお振込みください。
（手数料をご負担いただく場合があります。）

郵便振替…ふるさと納税サポート室から払込票をお送りします。お近くの郵便局等でお振込みください。

## ●電話でお申込み

下記お問い合わせ先へお電話またはFAXにてご連絡ください。

**お支払い方法**

銀行振込…口座情報を記載したご案内をお送りしますのでお近くの金融機関等でお振込みください。
（手数料をご負担いただく場合があります。）

郵便振替…ふるさと納税サポート室から払込票をお送りします。お近くの郵便局等でお振込みください。

**お問い合わせ先**


世田谷区ふるさと納税サポート室
電話：050－3628－2356
FAX：　03－5432－3047
（平日：午前９時～午後５時45分）




# 税制上の優遇措置

## ●ふるさと納税制度が利用できます

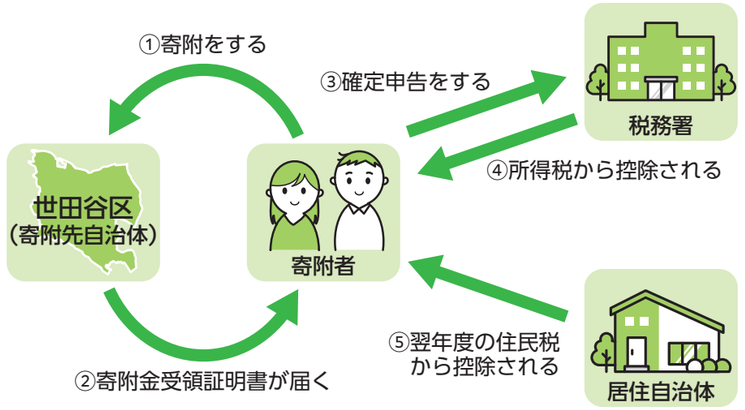
ふるさと納税制度とは、寄附を通じて自分の故郷やゆかりのある自治体を応援する制度です。「納税」という言葉がついていますが、実際には自治体への「寄附」のことです。

世田谷区民の方が世田谷区へ寄附をした場合も税金の控除対象となり、ご自分の税金の使い道の一部を決めることにつながります。

寄附額から2,000円を除いた金額が、住民税等の控除対象となります（一定の上限あり）。

住民税の控除上限額の目安は世田谷区のホームページ「住民税額シミュレーション」で調べることができます。
右の二次元コードからご参照ください。

## ●ふるさと納税の流れ




※ワンストップ特例制度を利用した場合は、一部流れが異なります。

## ●ふるさと納税制度に関するお問い合わせ

下記お問い合わせ先へご連絡ください。
または、右の二次元コードを読み取っていただき、区ホームページ「区へのふるさと納税のご案内」でも詳細をご覧いただけます。

**お問い合わせ先**

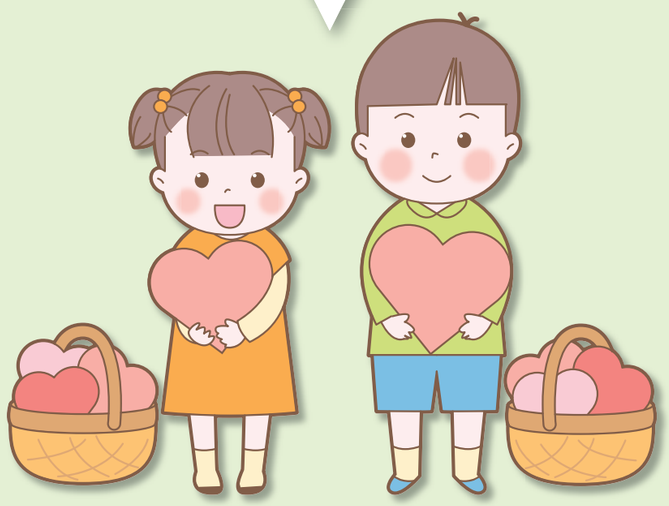

世田谷区ふるさと納税サポート室
電話：050－3628－2356
FAX：　03－5432－3047
（平日：午前９時～午後５時45分）




# 世田谷区
# 子ども・若者基金

# 寄附のご案内

みなさまからの寄附は、
地域で子ども・子育て・若者を支える
社会づくりに活用しています



右のマークは音声コードUni-Voiceです。
専用アプリなどで読み取ると内容を音声で聞くことができます。

# 5つのメニューから応援したい取組みを選んで寄附いただけます

## 令和８年度は以下の取組みを実施しています！

※詳しくは各メニューの二次元コードからご覧ください。

### メニュー1 外遊びの場と機会の充実のために

子どもたちがいきいきと外で遊び、やりたいことが実現できるように、遊びの環境と機会を作っていきます。



世田谷の外遊び



外遊び普及啓発事業補助金

### メニュー2 子どもの学びの支援のために

経済的な理由で生活困難がある小学校１～４年生の自主学習を区内でサポートする団体への助成を通じ、子どもたちの学習習慣の定着に向けた支援を進めています。



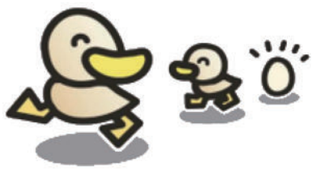
子どもの学び場運営スタートアップ事業

### メニュー3 子どもを育む地域活動支援のために

子どもたちがのびのびと地域で育ち、地域の子育て力がより高まる自主的な子育て支援活動への補助や子育てを地域で応援していく取組みに活用します。




世田谷区×WEラブ 赤ちゃんプロジェクト



世田谷区 子ども・子育て 地域活動支援助成事業

### メニュー4 多様な子ども・若者の活動を支えるために

子ども・若者が地域の中で「やってみたい」ことを応援する取組みや、若者が安心して過ごせる地域の居場所づくり等に活用します。

せたがや子ども FUN！FAN！ファンディング

せたがや子ども Fun！Fan！ファンディング



せたがや若者ファンディング

世田谷区 若者の居場所事業 補助金

### メニュー5 子ども・子育て支援のために（全般）

使途を定めず、子どもの権利や里親制度の普及啓発など、広く子どもや子育て家庭を支える取組み・活動に活用します。







子どもの権利 まるっとプロジェクト

世田谷の里親相談室 SETA-OYA

世田谷区 子どもの権利条例

世田谷の里親相談室 SETA-OYA※

※「世田谷の里親相談室　SETA-OYA」ホームページ（外部サイト）の二次元コードです。

## 令和７年度の寄附実績

**総額：124,509,301円**

3,589件の寄附をいただきました！

あたたかいご支援、ありがとうございました！

## 令和７年度の主な取組み

### メニュー1




外遊びに関するシンポジウムの開催　約60万円

外遊びが子どもにもたらす効果をテーマにシンポジウムを開催しました。心の育ちや眠りへの影響など、外遊びの大切さへ理解を深めました。

### メニュー2

子どもの学び場運営スタートアップ事業　約144万円　助成団体数　７団体

地域の民生委員や子ども食堂運営者等による活動を支援し、子どもたちの自主学習の場づくりや学習習慣の定着につながる取組みを後押ししました。

### メニュー3

子ども・子育て地域活動支援助成事業　約630万円　助成団体数　23団体

妊娠期から乳幼児期の親子支援や多世代交流を行う26団体を助成しました。また、赤ちゃんを泣き止ませなければと考えるママやパパを応援する「泣いてもいいよ！」プロジェクトの周知を進めました。

### メニュー4

せたがや子どもFun！Fan！ファンディング事業　約101万円　助成団体数　７団体

せたがや若者ファンディング事業　約102万円　助成団体数　６団体

気軽に立ち寄れる居場所づくりや、環境問題をテーマにした活動、地域でのイベント、子ども向けの体験企画、まちづくり活動などに助成を行いました。

### メニュー5

子どもの権利の普及啓発事業　約728万円

子どもの権利条例パンフレットを中高生の皆さんと一緒に作成し、区内すべての中学校・高校等に配付しました。また、子どもの権利を楽しく学べる「子どものけんりフェス」を開催したほか、啓発グッズを作成・配付するなど、様々な機会を捉えた周知啓発を行いました。

令和８年８月発行　編集：子ども・若者支援課　電話番号：03-5432-2253